

長峰保男議員の辞職勧告を再決議

6月定例会の最終日、長峰議員の辞職勧告に関する議員提出決議案が提出され、全会一致で可決されました。

これで長峰議員に対する辞職勧告は、2月5日の臨時会での決議について2度目となりました。

長峰保男議員の辞職勧告に関する決議

長峰保男議員は、平成18年11月に交通事故を起こし、運転免許停止処分中の平成19年8月に自動車を運転、交通違反を犯し、平成19年10月に運転免許の取消処分を受けたにもかかわらず、平成20年1月29日、再び道路交通法第64条（無免許運転の禁止）に違反し自動車を運転しているところを目撃され、その事実を本人も認め、鶴ヶ島市議会は、平成20年2月5日に「長峰保男議員の辞職勧告に関する決議」を全会一致で議決したところである。

本来ならば、議員辞職については本人が意思決定すべきものであるが、長峰保男議員は辞職勧告が決議されているにもかかわらず、いまだ辞職せずその職にとどまっていることは誠に遺憾である。議会人として品位の保持、モラルの向上が求められる立場にある者として、かかる議会の品位と名誉を損なう行為について、自ら厳正なる態度を示し、批判にこたえるべきである。

よって、鶴ヶ島市議会の信頼回復と良識をもった議会運営を図るため、ここに再度強く辞職を勧告する。
以上、決議する。

平成20年6月16日

鶴ヶ島市議会

農業委員を議会から3名推薦

平成20年第2回鶴ヶ島市議会臨時会が5月9日に開催され、市長提出議案5件及び議員提出議案1件を審議しました。



平成20年第2回臨時会審議結果

○・・・賛成 ×・・・反対

議案番号	議案等の名称	議員名	審議結果	民政クラブ			公明党		いずみ会		日本共産党		賛成	反対		
				齊藤芳久	長谷川清	金泉婦貴子	大曾根英明	藤原建志	漆畑和司	高沢良夫	川合利枝	山中基充			五伝木隆幸	高橋劍二
第29号	固定資産評価員の選任について（佐藤 収氏）	（佐藤 収氏）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
第30号	鶴ヶ島市行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
第31号	鶴ヶ島市手数料条例の一部を改正する条例について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
議・議案第1号	農業委員会委員の推薦について（高條義子氏、石川 彊氏、長谷川幸子氏）		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
第32号	専決処分の承認を求めることについて		承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0
第33号	専決処分の承認を求めることについて		承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	0

※議・議案は、議員提出議案